

## 1. 専門委員会規程

03

## 専門委員会規程

## 【目的】

第1条 社団法人日本ボディビル連盟(以下「本連盟」という)の定款第37条に基づき、各専門委員会は所掌とされる事項を審議し、理事会に意見を具申するとともに、理事会の諮問に応ずる。関連する事業については、理事会の議決に基づき、業務を執行することができる。

- (1) 審査委員会
- (2) 指導委員会
- (3) 選手強化委員会
- (4) 女子委員会
- (5)(4) マスターズ委員会
- (6)(5) ジュニア委員会
- (7)(6) フィットネス委員会
- (8)(7) 競技運営委員会
- (9)(8) 医科学委員会
- (10)(9) アンチドーピング委員会
- (11)(10) 組織委員会
- (12)(11) 国際委員会
- (12) 総務委員会
- (13) 財務委員会
- (14) 規約委員会 コンプライアンス(法令遵守)委員会
- (15) 環境委員会
- (16) 広報委員会
- (17) 体協加盟促進委員会
- (17) IT(情報技術)委員会
- (18) 学連OB委員会
- (19)(18) 懲罰委員会

## 【所掌事項】

第2条 各専門委員会は、次のとおり所掌事項を分掌する。

- (1) 審査委員会  
選手権大会の審査基準・審査技術の研究及び審査員の養成。本連盟主催大会の審査結果の審議と判定及び審査員指名案の作成並びに審査員の監督・指導
- (2) 指導委員会  
本連盟の指導方針の確立、それに伴う指導員の養成のための講習会、及び試験の実施並びに指導書の作成
- (3) 選手強化委員会  
ボディビル競技に於ける選手の強化育成、並びに国際的な競技力の向上をはかる。
- (4) 女子委員会  
女子選手の強化育成、並びに国際的な競技力の向上をはかる。
- (5)(4) マスターズ委員会  
日本マスターズ選手権の実行及び生涯スポーツとしてのボディビルの研究
- (6)(5) ジュニア委員会  
日本ジュニア選手権及び全国高等学校選手権の実施、並びに若年層の選手の発掘と育成
- (7)(6) フィットネス委員会  
フィットネス競技に於ける選手の強化育成、並びに国際的な競技力の向上をはかる。
- (8)(7) 競技運営委員会  
選手権大会の競技運営・指導及び舞台の演出・構成、並びに運営委員の育成
- (9)(8) 医科学委員会  
ボディビルの医科学的な研究とエビデンスの確立及び指導
- (10)(9) アンチドーピング委員会  
選手権大会に於ける薬物検査の統括と計画、及び競技外検査の企画とアンチドーピングの啓蒙活動
- (11)(10) 組織委員会  
組織の向上と拡大、及び組織間の親睦・融和・調整並びに指導
- (12)(11) 国際委員会  
IFBB・AFBFの加盟組織との協力と調整
- (12) 総務委員会  
本連盟の運営に関する提案と協力
- (13) 財務委員会  
財政の確立に関して、提案・協力を行う。

- (14) 規約委員会コンプライアンス(法令遵守)委員会  
 ① 定款・細則・規程・規約・規則の検討と新規及び改定案の提案。コンプライアンスに関する規程・要綱の制定又は改廃に関し会長及び理事会に意見を提出する。  
 ② 法令違反行為等に関する適切な処理を行う。コンプライアンス違反に関する再発防止策及び関係者の処分に関し会長並びに監事に意見を提出する。
- (15) 環境委員会  
 ボディビル界での環境保全啓蒙活動と、現場における環境保全実践活動等の促進と積極的な展開
- (16) 広報委員会  
 マスコミに対する積極的な働きかけ、及び機関紙等の発行。選手等のメディア出演の検討及び選手の推薦
- (17) 体協加盟促進委員会  
 本連盟及び下部組織の日本体育協会への加盟促進をはかる。
- (17) IT(情報技術)委員会  
 国内外の情報の収集、及び情報機器の運営管理の提言
- (18) 学連OB委員会  
 学生ボディビル連盟との融和と調整を図る。
- (19)(18) 懲罰委員会  
 会の秩序と名誉を乱した者に対して必要な処置を図る為、審議を行う。委員は会長理事会が任命し召集する。

以上の通り、全会一致で承認された。

## 2. 選手権大会実施規程

13

# 選手権大会実施規程

### 【出場資格・カテゴリー】

第5条 各選手権大会の出場資格は、原則として次のとおりとする。

- (3) ジャパン・オープン選手権  
一年以上日本に継続し在住している本連盟登録選手で、国籍を問わない。  
 ① オープン(男子・女子)  
一年以上日本に継続し在住している本連盟登録選手で、国籍を問わない。但し、日本ボディビル選手権及びジャパンオープン選手権で優勝経験の無い者とする。  
 ② ミックスド・ペア  
一年以上日本に継続し在住している本連盟登録選手で、国籍を問わない。男子と女子選手のペア。  
 ③ ミスボディフィットネス  
オールジャパン・ミスボディフィットネス選手権及びジャパンオープン選手権で優勝経験の無い者。カテゴリーはオーバーオールとする。  
 ④ ミスフィットネス  
オールジャパン・ミスフィットネス選手権及びジャパンオープン選手権で優勝経験の無い者。カテゴリーはオーバーオールとする。
- ※ 現在ボディフィットネス/フィットネスは、オールジャパン・ミスボディフィットネス/ミスフィットネス選手権が唯一の全国規模の大会であり、地方大会やブロック大会で上位になった選手でも日本国籍を有しない選手は出場できないが、ジャパンオープンの一部門としても開催することにより、日本国籍を有しない者でも出場できる全国大会となり、フィットネス競技の拡大を図ることが出来る。
- (8) オールジャパン・ミスボディフィットネス選手権  
 ① 出場資格は、本連盟登録選手または個人登録選手で、日本国籍を有する者。  
 ② カテゴリーは、160cm以下級、164cm以下級、164cm超級及び40才以上級(身長別なし)の4カテゴリーとする。但し、ダブルエントリーは認めない。  
 ② カテゴリーは、158cm以下級、163cm以下級、163cm超級、40才以上級(身長別なし)、及びジュニア(21才以下、身長別なし)の5カテゴリーとする。但し、ダブルエントリーは認めない。
- (9) ミス21健康美大会  
 ① 出場資格は、本連盟が出場を承認した選手(選手登録は不要)で、下記の全ての条件を満たしている者。尚、国籍は問わない。  
 I. トレーニングまたはスポーツ(種目は問わない)経験者で、心身健康な女子。  
 II. 他のボディビル団体に未登録の者。  
 ② カテゴリーは、160cm以下級、164cm以下級、164cm超級の3カテゴリーとする。  
 ② カテゴリーは、158cm以下級、163cm以下級、163cm超級、50才以上級(身長別なし)、及びジュニア(21才以下)の5カテゴリーとする。但し、ダブルエントリーは認めない。
- (11) 日本クラシックボディビル選手権  
 日本国籍を有し、同年度の本連盟登録選手であること。尚、国際選手権大会の日本代表候補選手は本選手権大会で選考する。  
 ① 出場資格は、日本クラス別選手権の出場資格 I. II. を満たしている者。過去の地方連盟選手権の一般の部6位以内の入賞者及び、地方連盟体重別選手権の3位以内の入賞者。

- ② カテゴリーは以下のとおりとする。但し、身長の小数点以下は四捨五入とする。
- 〔165cm以下級〕 体重は、選手の身長(cm)－100以下とする。
  - 〔170cm以下級〕 体重は、選手の身長(cm)－100＋2kg以下とする。
  - 〔175cm以下級〕 体重は、選手の身長(cm)－100＋3kg以下とする。
  - 〔175cm超級〕 体重は、選手の身長(cm)－100＋4kg以下とする。
  - 〔165cm以下級〕 体重は、選手の身長(cm)－100以下とする。
  - 〔168cm以下級〕 体重は、選手の身長(cm)－100以下とする。
  - 〔171cm以下級〕 体重は、選手の身長(cm)－100＋2kg以下とする。
  - 〔175cm以下級〕 体重は、選手の身長(cm)－100＋4kg以下とする。
  - 〔175cm超級〕 180cm以下は選手の身長(cm)－100＋6kg以下とし、  
180cm超は選手の身長(cm)－100＋8kg以下とする。

2. 選手権大会申込後に出場を辞退した場合でも出場料は返金しない。

#### 【ゼッケン】

- 第11条 選手はゼッケンをトランクス、またはビキニ（ポージングスーツ）の左側に付ける。
2. 本連盟主催大会のゼッケン番号は、男子選手・女子選手とも1番からの通し番号とする。

#### 【装飾品】

- 第14条 選手は、履物・腕時計・指輪（結婚指輪は可）・腕輪・ペンダント・イヤリング・メガネ・髪飾り（リボン・紐を含む）等や外観上の美観を助けるものを身に付けてはならない。但し、髪を束ねるための髪と同色の細い紐や輪ゴム等は可能とする。
2. オールジャパン・ミスボディフィットネス選手権／オールジャパン・ミスフィットネス選手権のラウンドⅡ、及びミス21健康美大会のピックアップⅡ以降は下記の装飾品を可能とする。
- ・ イヤリングまたはピアス
  - ・ プレスレット
  - ・ 髪の毛を束ねるための細い紐や輪ゴム等の色は自由とする。

#### 【審査員】

- 第18条 選手権大会の審査員は7名または9名で、本連盟主催大会は一級以上、本連盟主催大会及び都道府県（市町村を含む）大会を除く大会は二級以上、都道府県（市町村を含む）大会は三級以上の総て本連盟公認審査員で構成しなければならない。
2. 予選審査と決勝審査は必ず同一の審査員で行わなければならない。
3. 審査員は審査中に、飲酒及び写真撮影、他の審査員と話したり、選手を励ましたり、批評してはならない。また、他の審査員の審査票を見たり、他の審査員に見せたりしてはならない。
4. 本連盟主催大会の審査員席は、大会当日に抽選で決定する。

#### 【審査委員長】

- 第20条 審査委員長の業務は以下のとおりとする。
- (1) 審査委員長は、スムーズな審査の進行と審査員の監督・指導を行う。
  - (2) 審査委員長は、審査員に対して審査に影響を与える行為は行ってはならない。
  - (3) 審査委員長の席は、審査に影響を与えないよう審査員席から離れた場所とする。
  - (4) 審査委員長は、比較票が類似している場合等は、大会のスムーズな進行のために比較用紙をまとめるよう競技運営委員に指示することができる。また、予選審査において一度も比較されない選手は、審査委員長の判断で比較させることができる。
  - (5) 審査委員長は、全てのカテゴリーのピックアップ審査、予選審査、決勝審査のそれぞれの終了時に審査集計員のパソコンを確認し、審査ミスや集計ミスが無いかをチェックする。

#### 【審査集計員】

- 第21条 「集計表シート」に総ての入力を完了後、審査委員長が「集計表シート」に間違いが無いことを確認し、審査委員長の承認をもって順位の確定とする。審査委員長の承認なく審査集計委員のみの判断では順位は確定しない。
2. 審査集計員は、本規程第22条【審査種目・順位付数・入賞数・表彰人数】に基づき集計処理・賞状印刷を行う。審査集計員は、審査委員長の指示がない限り、規程に基づかない処理を行ってはならない。

#### 【審査種目・順位付数・入賞数・表彰人数】

第2022条 各選手権大会の審査種目、順位付数、表彰人数は、原則として以下のとおりとする。但し、出場選手が指定人数に満たない場合は出場選手数とする。

(1) 日本ボディビル選手権

- ① 予備一次ピックアップ……一般選手12名選出（男子のみ）  
前年度の12位以内の入賞選手は免除される。

※ 二次ピックアップ進出人数は、一般選手12名と前年度入賞選手の（免除される選手）出場選手合計とする。

- ② 二次ピックアップ……12名選出
- ③ 予選審査……12名順位付
- ④ 決勝審査……12名順位付・12名表彰
- ⑤ 表彰……12名表彰／ベストアーティスティック賞／モストマスキュラー賞（男子のみ）

- (4)(2) ジャパンオープンボディビル選手権
- ① 予備一次ピックアップ……20名選出(オープン男子のみ)
  - ② 二次ピックアップ……12名選出
  - ③ 予選審査……12名順位付
  - ④ 決勝審査……12名順位付・12名表彰
  - ⑤ 表彰……12名表彰
- (4)(3) 日本クラス別ボディビル選手権
- ① ピックアップ……12名選出
  - ② 予選審査……12名順位付(7位～12位を決定)
  - ③ 決勝審査(フリーポーズ)(規定ポーズ)……6名順位付
  - ④ 決勝審査(規定ポーズ)(フリーポーズ)……6名順位付・6名表彰
- ※ 国際選手権に準じて決勝審査のフリーポーズと規定ポーズの順序を入れ替える。
- ⑤ 表彰……6名表彰
- (4)(4) 日本マスターズボディビル選手権
- ① ピックアップ……15名以上は12名選出、14名以下は10名選出
  - ② 予選審査……15名以上は12名順位付、入賞6名(7位～12位を決定し賞状を授与)  
14名以下は10名順位付、入賞4名(7位～10位を決定し賞状を授与)
  - ③ 決勝審査……6名順位付・6名表彰
  - ④ 表彰……6名表彰/40才以上級オーバーオール優勝/総合優勝
- (4)(5) 日本クラシックボディビル選手権
- ① ピックアップ……12名選出
  - ② 予選審査……12名順位付(7位～12位を決定)
  - ③ 決勝審査……6名順位付・6名表彰
  - ④ 表彰……6名表彰/総合優勝/ベストアーティスティック賞
- (4)(6) 日本ジュニアボディビル選手権/全国高等学校ボディビル選手権/日本女子チャレンジカップボディビル選手権
- ① ピックアップ……12名選出
  - ② 予選審査……12名順位付
  - ③ 決勝審査……12名順位付・12名表彰
  - ④ 表彰……12名表彰
- (6) オールジャパンミスボディフィットネス選手権/ミス21健康美大会
- ① ~~ピックアップⅠ……6名選出(全選手から)~~
  - ② ~~ピックアップⅡ……6名選出(全選手から)~~
  - ③ ~~決勝審査……6名順位付~~
- (7) オールジャパン・ブロック・地方ミスフィットネス選手権/ブロック・地方ミスボディフィットネス選手権
- ① ~~ピックアップ……12名選出~~
  - ② ~~ラウンドⅠ……12名順位付~~
  - ③ ~~ラウンドⅡ……12名順位付~~
  - ④ ~~ラウンドⅢ(決勝)……6名順位付・6名表彰~~
- (7) オールジャパン・ミスボディフィットネス選手権/ミスフィットネス選手権(ブロック・地方選手権を含む)
- ① ~~ピックアップ……15名選出~~
  - ② ~~ラウンドⅠ(予選)……15名順位付~~
  - ③ ~~ラウンドⅡ(予選)……15名順位付~~
  - ④ ~~ラウンドⅢ(決勝)……6名順位付~~
  - ⑤ ~~表彰……6名表彰/オーバーオール優勝(ミスボディフィットネスのみ)~~
- (8) ミス21健康美大会
- ① ~~ピックアップⅠ……6名選出(全選手から)~~
  - ② ~~ピックアップⅡ……6名選出(全選手から)~~
  - ③ ~~決勝審査……6名順位付~~
  - ④ ~~表彰……6名表彰/オーバーオール優勝~~

【ピックアップ審査方法】

第21-23条 参加選手が多数の場合はピックアップ審査を行う。審査方法は、次のとおりとする。

- (1) すべての選手を番号順にステージに並列させる。
  - (2) いくつかのグループに分けて次の4ポーズを行う。
    - ① ダブル バイセップス フロント
    - ② サイド チェスト
    - ③ バック ダブル バイセップス
    - ④ アブドミナル&サイ
  - (3) 審査員は、優秀と判断した選手をピックアップして、審査票にゼッケンNo.を記入する。
  - (4) ピックアップ審査の減点は、ピックアップ数により減点異なる。
2. ピックアップ審査は予選審査進出選手を選出するための審査なので、ボーダーラインの選手のみを比較し、予選審査に進出する可能性の高い選手は比較してはならない。比較は原則として一審査員1回～2回とする。
3. 比較は、一部の審査員に偏ることの無いように出来るだけ全審査員が行わなければならない。他の審査員の比較が少ない場合でも、一審査員が必要以上に比較を繰り返すことは避けなければならない。

### 【予選審査方法】

第224条 予選審査の方法は次のとおりとする。

- (1) ピックアップされた選手を全員ステージに並列させる。
  - (2) 全員でリラックス・ポーズ(フロント・左サイド・バック・右サイド)を行う。
  - (3) 数名または全員で次の規定7ポーズを行う。
    - ① ダブル バイセップス フロント
    - ② ラット スプレッド フロント(女性とカップルズは除く)
    - ③ サイド チェスト
    - ④ バック ダブル バイセップス
    - ⑤ ラット スプレッド バック(女性とカップルズは除く)
    - ⑥ トライセップス
    - ⑦ アブドミナル&サイ
  - (4) 審査員は、3名程度原則として5名以内の選手を呼んで比較することができる。
  - (5) 予選審査は、リラックス・ポーズと規定ポーズを合計して採点する。
  - (6) 審査員は、順位の入った審査票にゼッケンNo.を記入する。
2. 審査員が申請した比較用紙に記入された選手番号の順序どおりに選手を並べて、原則として指名した審査員の正面で実施する。
3. 比較は一部の審査員に偏ることの無いようにし、原則として全審査員が一回以上行わなければならない。但し、選手数が少なく何度も比較する必要が無い場合はこの限りでない。

### 【決勝審査方法】

第2325条 決勝審査の方法は次のとおりとする。

- 1分以内のフリーポーズで行い、規定ポーズによる比較は行わない。(日本クラス別選手権は除く)  
審査員は、順位の入った審査票にゼッケンNo.を記入する。

### 【同点の順位決定方法】

第2729条 順位決定にあたり同点が出た場合は、下記の順序に従って決定する。

- (2) 最終順位の確定  
予選審査と決勝審査の合計点が同点の場合は、決勝審査で上位の選手を最終順位の上位とする。  
世界選手権準拠審査方式で同点の場合は、決勝審査(規定ポーズ)上位の選手を最終順位の上位とする。  
国際選手権準拠方式は、決勝審査の規定ポーズとフリーポーズの合計で順位を決定するが、同点の場合は、フリーポーズの上位の選手を最終順位の上位とする。

以上、全会一致で承認された。

### 3. 役員退職慰労金支給規程

<b>25</b>	<b>役員退職慰労金支給規程</b>
-----------	--------------------

役員には、退職に係る慰労金は支給しないこととする。  
(役員退職慰労金支給規程は、退職金を支給しないため廃止とする。)

以上、賛成多数で承認された。

### 4. 職員退職一時金支給規程

<b>25</b>	<b>職員退職一時金支給規程</b>
-----------	--------------------

#### 【退職一時金の支給額】

第3条 職員退職一時金の支給額は、理事会で承認した額を支給することができる。

2. 退職一時金は、法令に基づき退職一時金から控除すべき額を控除し、その残額を支給する。  
支給額は、退職時の給与月額総額の6か月分までを上限とし、本連盟の財政状態によっては分割で支給できるものとする。支給の対象となる勤続年数等は別途細則で定める。

以上、賛成多数で承認された。

### 5. 報奨金規程

<b>26</b>	<b>報 奨 金 規 程</b>
-----------	------------------

改定せず、現状のままとした。

## 6. 役員報酬規程（新規）

27

# 役員報酬規程

### 【目的】

第1条 本規程は、社団法人日本ボデヒビル連盟（以下「本連盟」という。）定款第17条の規程に基づき、役員報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とし、妥当性と透明性の確保を図るためこれを定める。

### 【役員報酬の意義】

第2条 本規程における役員報酬は、本連盟が役員に対し、役員としての職務執行の対価として支払うものをいう。

### 【定義等】

第3条 本規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、次の定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 報酬等とは、報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職慰労金であつて、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
- (3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む）等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

### 【報酬額の決定及び見直し】

第4条 本連盟の役員報酬は、上限を年額200万円とする。

2. 役員報酬は理事会で決議する。
3. 支給日は職員給与の支給日に支給する。
4. スポンサー紹介の謝礼と重複して支給しない。

### 【改 廃】

第5条 本規程の改廃は、理事会の議決により行うものとする。

### 【退職金】

第6条 役員が退職する際には、退職金を支給しない。

### 【附 則】

第7条 本規程は、平成24年3月18日より施行する。

以上、賛成多数で承認された。尚、スポンサー紹介の謝礼と重複して支払いをしないので、第4条に4項を追記した。

【第四号議案】規程の改定は、上記内容の通り、承認された。